～業種別３Ｒへの取り組み方法例～

※以下は、取り組み例は一例として示すもので、既に実施済みのものや実施不能なものも含まれている場合があります。また、事業系ごみ全般（一部家庭ごみの減量に係る記載も含みます。）の減量を目的とした取り組み方法例のため、事業系一般廃棄物のみではなく、産業廃棄物の削減に係るものも含まれます。

A. 全業種共通

①　*Reduce　～物を大切に使い、ごみを減らす～*

紙を節約しましょう！！

紙は、ほとんどの事業所で日常的に使用され、ごみの中に占める割合も高くなっていますが、使用量の削減に取り組みやすい品目でもあります。

- 両面コピー・裏紙（メモ用紙等）利用を敢行する
- 伝票・事務書類・会議資料等は、可能な限り電子データ化する
- 書類は共有ファイルを作成し、個人でコピーを持たないようにする
- パンフレット・チラシは、使用量を把握し、必要最小限の作製とする

イベントごみを
減らしましょう！！

イベント、キャンペーン等では、便利な使い捨て商品が使用されるのが一般的ですが、便利な反面、大量のごみを生み出す原因にもなっています。

- 飲食が伴うイベント等では、参加者に食器の持参を呼びかけ、使い捨て食器の利用希望者には有料で販売する
- リユース食器やフィルム付の食器等（食器、トレー等に薄いフィルムが添付され、使用後はフィルムのみをはがして廃棄）を使用する
- デポジット制（事前に預かり金を徴収し、物品等の返却時に返戻する）でリユース製品を貸し出しする

一人ひとりが、ごみの減量に取り組みましょう！！

従業員の皆さん一人ひとりの取り組みが、事業所全体のごみ減量に大きな成果を生み出します。

- 食事の際は、My 食器を使用しましょう
- お茶などは、できるだけ水筒の持参や自分で煎れるなどしましょう
- 事務用品は、長期間使用できるものを購入しましょう

他にも　……

「商品や粗品の簡易包装に努める」「耐久性が高く修理が容易な備品を購入する」「使い捨て・個包装の商品の使用を抑制する」など様々な取り組みが考えられます。

②　*Reuse　～物を繰り返し使う～*

物を大切にしましょう！！

古くなった、モデルが古く業務用には使えないなどの理由で、まだ使えるものを捨てていませんか。

- 古くても使えるものは、最後まで使いましょう。
- モデルが古く、業務用には使えないものも個人では、十分使える場合があります。リユース商品としての活用を考えましょう。
- 備品は、リスト等で使用状況を管理し、職場間で融通しあいましょう。
- 新品でなくてよいものは、中古品を購入しましょう。

壊れたら、
修理しましょう！！

壊れても修理が可能なものがたくさんごみになっています。可能なものは、修理して再度使用しましょう。

- 備品等は、耐久性が高く、修理が容易な製品を選択して購入しましょう。
- 取扱説明書、保証書、修理依頼先リストなどは、大切に保管しましょう。

③ *Recycle　～再び資源として利用する～*

リサイクルが容易な製品を
利用しましょう！！

同様の製品でも多種多様な素材でできたものがあります。製品購入時にその素材に着目することが、リサイクルの促進につながります。

- 複数の素材でできたものより、単一の素材でできた製品を購入・使用しましょう。
- リサイクルを意識した設計の製品を優先的に購入・使用しましょう。
- 特に、自社で大量に排出されるものは、リサイクルが容易なものを選び、メーカーなどと協力して独自のリサイクルルートを構築しましょう。

リサイクル商品を
利用しましょう！！

リサイクル製品の需要が少ないと製品化が進まず、技術力の向上も期待できません。また、積極的に利用することが、社員・顧客の皆さんへのリサイクル意識の醸成にもつながります。環境・リサイクル関連マーク付の商品を利用しましょう。

○　環境・リサイクル関連マークの一例

「R マーク」
　集めた古紙も再生利用（リサイクル）されなければ活かされません。また、古紙を使っている再生紙でも、どの程度古紙が配合されたものなのかよくわかりません。そこで、古紙がどのくらい含まれているのかが一目で判るようにしたものがこのマークです。

「グリーンマーク」
　このマークを表示することができる製品の要件は、古紙を原則として 40%以上原料に利用した製品であることですが、トイレットペーパーとちり紙は、古紙を原則として 100%原料に利用したもの、コピー用紙と新聞用紙は、古紙を原則として 50%以上原料に利用したものです。

「PET ボトルリサイクル推奨マーク」
　自治体または事業系ルートで回収され、日本国内で再商品化されたフレーク、ペレットまたはパウダーが２５%以上原料として使用されており、商品の主要構成部材として利用されているもので、認定を受けたものに表示されます。

「エコマーク」
　環境保全に役立つと認められた商品に付けられ、“環境にやさしい暮らし”を願う人たちが、商品を選択しやすくなることを目的とし、審査基準をクリアした商品にだけ付けられるマークです。